

## 持続可能な行財政運営

			<b>担当部</b>	市民生活部	
<b>施策番号</b>	1	<b>施策名</b>	協働の推進・地域活動の支援	<b>主担当課</b>	市民協働課
<b>関連組織</b>	秘書課、総務課、商工振興課				
<b>分類</b>	<b>施策にかかる社会潮流</b>		<b>関連資料名（法律、条例、計画等）</b>		
<b>国の動向</b>	第 174 回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説において、身近な課題を解決するため活躍する市民や NPO の力を「新しい公共」と呼び、その担い手を拡大する社会制度のあり方の提案を行うことを表明した。		第 174 回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説（平成 22 年 1 月 29 日）		
<b>県の動向</b>	奈良県協働推進指針においては、目指す社会像や協働の概念、進め方などを示している。		奈良県協働推進指針の策定（平成 22 年 3 月）		
<b>市の動向</b>	桜井市協働推進指針を策定し、この指針に基づいて桜井市の協働のまちづくりを進めている。		桜井市協働推進指針の策定（平成 24 年 4 月）		
<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協働推進指針を策定・周知することで、市民と行政で協働の考え方の共有を図っている。</li> <li>● 協働推進会議を設置し、市民協働に関する施策の検討を進めている。</li> <li>● 庁内協働推進員会議の設置、桜井市協働推進ハンドブックの作成により、職員の協働に対する理解を深め、協働の取り組みを推進している。</li> <li>● 市民活動交流拠点の設置、協働推進補助金制度などの事業により、市民活動団体の活動を支援している。</li> <li>● 自治連合会や集会所改修等への補助金の交付、自治会活動保険への加入などにより、自治会活動の支援を行っている。</li> </ul>				
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民と行政が協働に関する考え方を共有し、ともに理解を深める必要がある。</li> <li>● 自治会役員の高齢化が進み、役員等の担い手が少なくなり固定化している。また、若者世代の共働きの増え、自治会活動に参加できない人が多くなりつつある。</li> </ul>				
<b>市民生活の目標像</b>	市民と行政が適切な役割分担のもとに協力し合ってより良い地域づくりに取り組んでいる。				
<b>取り組み方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協働の考え方を市民と行政で共有し、周知することで協働の機運を醸成する。</li> <li>● 市民と行政がお互いの立場を理解し、信頼しあえる対等なパートナーシップを構築する。</li> <li>● 市民同士がお互いに信頼しあい協力して暮らせる地域をつくるために、自治会と行政の連携を強化するとともに、市民活動団体の交流を促進する。また、自治会や市民活動団体に対する支援を行う。</li> <li>● 自治会と行政が共に情報共有し、研修会や講演会を通して地域づくりを支援する。</li> </ul>				

## 持続可能な行財政運営

				担当部	総務部
施策番号	2	施策名	情報共有の充実	主担当課	総務課
関連組織	議事課				
分類	施策にかかる社会潮流			関連資料名（法律、条例、計画等）	
	官民データ活用推進法がインターネットその他高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を適正かつ効率的に活用することにより、急速な少子高齢化の進展への対応等直面する課題の解決向け、国、地方公共団体及び事業者は協力するよう努める。			官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）	
県の動向	奈良県電子自治体推進協議会にて研究会や研究会を催し、市町村に国の動向の説明や情報提供を支援している。			奈良県電子自治体推進協議会設立趣旨及び会則（平成16年10月19日施行）	
	奈良県の第三次最適化計画において、「業務効率化向上（働き方改革支援）」「情報セキュリティ・災害対策」「官民データ活用の推進」「IT ガバナンスの強化」「コスト適正化」を掲げている。			奈良県第三次情報システム最適化計画書（2019年3月策定）	
市の動向	広報紙を中心に、ホームページ・チラシ・ポスター・SNS を利用した情報提供を実施している。				
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ツイッターを活用し、広報紙やホームページとは違った視点での情報発信をしている。</li> <li>● 桜井市ホームページで議会中継し、市民に開かれた議会を実施している。</li> <li>● 市公式 SNS（Twitter）の充実を図るため、操作研修及びセキュリティ研修の実施を行っている。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ツイッター以外の SNS の活用</li> <li>● 市民が必要としている情報の把握と、内容に応じた職員の情報提供能力の向上と、情報発信を行うための行政内部の取り組み体制の整備が必要。</li> <li>● ホームページの体系管理を実施し、より情報を取得しやすい環境への更新</li> </ul>				
市民生活の目標像	市民や行政が多様な情報手段を有効に活用し、情報の受発信を積極的に行っている				
取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高度情報化が進み、インターネットの利用が普及する中、居住地や年齢、障がいの有無などによる情報格差の解消のためデジタル情報を利用しやすい環境を整えとともに、広報紙等多様な情報交流手段を効果的に活用し、桜井市の貴重な歴史情報など桜井市の特性を理解するための情報をはじめ、市民が生活の中で求めている情報の把握に努め、市民に関心を持ってもらえる情報を提供する。</li> <li>● デジタル情報技術についてはその双方向性を活用し、行政情報等の積極的な提供・防災情報等の発信・提供とともに、行政と住民相互の情報の受発信の促進を図る。</li> <li>● 市役所で保管している住民情報をはじめとした情報資産について、適正な情報セキュリティ対策を講じ、かつ職員の利便性の向上や、効率化が一層図れるシステムや体制を整えていく。</li> </ul>				

## 持続可能な行財政運営

				<b>担当部</b>	市長公室
<b>施策番号</b>	3	<b>施策名</b>	広域行政の推進	<b>主担当課</b>	行政経営課
<b>関連組織</b>	秘書課,環境総務課				
<b>分類</b>	<b>施策にかかる社会潮流</b>			<b>関連資料名 (法律、条例、計画等)</b>	
<b>国の動向</b>	今後見込まれる人口減少・少子高齢化社会に対応するため、個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政を標準とすることや、市町村間の連携を促進する法律上の枠組み構築の必要性を指摘している。 従来の都道府県と市町村の行政の二層制を柔軟化し、共通の行政基盤の構築や垣根を越えた職員の活用を提唱している。			自治体戦略 2040 構想研究会第 2 次報告 (平成 30 年 7 月 3 日)	
<b>県の動向</b>	奈良県と県内市町村とが連携して、行政の効率化や地域の活力の維持と向上を図ることで、地域にとって最適な地方行政の仕組み構築を目指す、奈良モデルの取組みを推進している。			奈良モデルのあり方検討委員会報告書 (平成 29 年 3 月)	
<b>市の動向</b>	奈良モデルの取組みとして、まちづくり・医療・消防等の各分野において、奈良県や他市町村との連携を進めている。			奈良モデルのあり方検討委員会報告書 (平成 29 年 3 月)	
	桜井宇陀広域連合を 4 市村で構成し、連携して介護・障害認定等の事務や、域内活性化のための各種事業を行っている。			桜井宇陀広域連合規約	
<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県とまちづくり連携協定を締結し、補助金を活用しつつ、5 つの地域においてまちづくりの動きを進めている。</li> <li>● 奈良県広域消防組合に加入し、段階的に消防力の強化を進めている。</li> <li>● 2 市 3 町 3 村により東和医療圏を構成し、高齢化社会の到来に対応するための医療体制を構築している。</li> <li>● 国民健康保険の県単一化に参画することにより、財源の安定と事務の効率化に取り組んでいる。</li> <li>● 県が提唱する上水道事業一体化構想の実現に向け、経営統合とその後の事業統合に向け、県及び参加市町村と協議を行っている。</li> </ul>				
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内外からの観光客誘致のため、県及び県の南北軸と東西軸に沿った周辺市町村と一層連携を強化し、観光ルートの設定や体験メニューの開拓を行う必要がある。</li> <li>● 「奈良県桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会」において、今後の明確な方向性を打ち出す必要がある。</li> <li>● 現在奈良モデルとして、県及び県内市町村と連携して取組みを進めている各種事業については、PDCA サイクルに基づく厳密な効果検証を行うことが求められる。</li> <li>● 住民ニーズが多様化・複雑化する中において、行政区域を越えた共通課題を効率的に解決するため、周辺市町村との広域連携の重要性が一層高まっている。</li> </ul>				
<b>市民生活の目標像</b>	周辺市町村と連携して事務の効率化を進め、住民ニーズや地域の課題にも的確かつ柔軟に対応する				
<b>取り組み方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既に取り組んでいる県及び県内市町村との広域連携事業については、その連携を深化させるとともに、新たな事業についても、積極的に連携の可能性を模索していく。</li> <li>● 単独の自治体による行政のフルセット主義から脱却し、周辺市町村との連携による事務の共同処理と公共施設の相互利用を図る。</li> </ul>				

## 持続可能な行財政運営

				<b>担当部</b>	市長公室
<b>施策番号</b>	4	<b>施策名</b>	行政経営の適正化	<b>主担当課</b>	行政経営課
<b>関連組織</b>	秘書課,総務課,議事課,選挙管理委員会事務局				
<b>分類</b>	<b>施策にかかる社会潮流</b>			<b>関連資料名(法律、条例、計画等)</b>	
<b>国の動向</b>	今後見込まれる人口減少・少子高齢化により、若年労働力の絶対量が不足することに加え、経営資源も大幅に制約されることを見越して、既存の行政制度や業務を大胆に再構築する必要があるとしている。			自治体戦略 2040 構想研究会第 2 次報告(平成 30 年 7 月 3 日)	
	AI や RPA を導入することにより、AI 等によって処理できる事務作業は全て AI 等に任せ、職員は職員でなければならない業務に特化することが必要であるとしている。			革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業	
<b>県の動向</b>	「組織マネジメント」の取組みとして、職員のテレワークや IT の活用による業務の効率化等の働き方改革を積極的に進めている。 「県域マネジメント」の取組みとして、複数自治体の情報システムの集約と共同利用を推進するとともに、特に県内の小規模市町村の広域連携を支援している。			奈良県行政経営改革推進プログラム(平成 29 年 3 月公表)	
<b>市の動向</b>	多様化・複雑化する市民ニーズへの対応と、今後の職員数の減少を見据えた、組織の改編に取り組んでいる。			桜井市行政評価外部評価委員会基本方針(平成 26 年 8 月)	
<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政内での事務事業評価並びに施策評価とともに、外部有識者による外部評価を毎年度実施することにより、業務の適切な進行管理に努めている。</li> <li>● 職員数の減少や新庁舎建設を踏まえた、適正な規模の組織構築に努めている。</li> </ul>				
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● AI や RPA の導入により、業務の効率化や行政手続きの簡素化を推進する必要がある。</li> <li>● 将来的な人口減少やそれに伴う税収減が見込まれることから、各施策の成果を検証することで優先度や重要度を明確にして、限られた行財政資源を有効に活用することが求められる。</li> </ul>				
<b>市民生活の目標像</b>	組織の効率化や情報通信技術の活用により、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応している				
<b>取り組み方針</b>	● 人口減少・少子高齢化が進行する中で、限られた行財政資源を有効に活用するため、組織の見直しとともに、施策の効果検証を適切に行うことにより、一層の事務事業の選択と集中を図る。				

持続可能な行財政運営

				担当部	総務部
施策番号	5	施策名	効率的な行財政運営の推進	主担当課	財政課
関連組織	行政経営課・総務課・税務課・出納課・監査委員事務局・市民課・人事課				
分類	施策にかかる社会潮流			関連資料名(法律、条例、計画等)	
国の動向	平成 31 年度地方財政計画における通常収支規模は 89 兆 5,900 億円程度(前年比 2 兆 7,000 億円程度増)を計画 同じく、主たる財源の地方税については、40 兆 1,633 億円(前年比 7,339 億円増)を計画			平成 31 年度 地方財政計画の概要(平成 3 1 年 2 月)	
	国においては、働く人々の健康保持、増進と「ワーク・ライフ・バランス」を実現できるように、残業時間の上限を規制、「勤務間インターバル制度」の導入の促進等長時間労働の是正など多様で柔軟な働き方の実現のための働き方改革を推進している。			働き方改革実行計画(平成 2 9 年 3 月 働き方改革実現会議策定)	
	番号制度がはじまり、これまで国、都道府県、市町村やそれぞれの機関等で保持していた住民情報の照会、提供が情報連携ネットワークシステムの整備により迅速に、正確に行われるようになったことを受け、マイナンバーやマイナンバーカードを利用したサービスを展開するよう進めている。			行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 2 5 年法律第 2 7 号)	
県の動向	「働き方改革」は政府の重要な施策として位置づけられ多様な働き方を可能とする社会を目指している。人口減少による労働力の低下を解消する一つ的手段としてテレワーク等、AI をはじめとした人工知能の ICT 政策の推進をすすめている。			働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成 3 0 年 7 月 6 日公布)	
	2020 年 4 月より内部統制策定・内部統制体制の整備等の義務付け(都道府県・政令指令都市)その他の自治体は努力義務			2017 年地方自治法改定 総務省「内部統制ガイドライン」(2019 年 3 月 29 日)	
	2020 年 4 月 1 日より地方自治体の監査委員による監査基準の策定・公表(リスクの識別と対応)			総務省「監査基準案等」(2019 年 3 月 29 日)	
市の動向	財政健全化と事務事業の一層の選択・集中を目的とする「行財政改革アクションプラン」を策定し、取組みを進めている。			桜井市行財政改革アクションプラン(2019~2023)(平成 30 年 11 月)	
	新庁舎では、情報系ネットワーク接続のパソコンに対し、無線 LAN の導入し、会議等に活用できるよう検討している。			平成 3 0 年度桜井市情報化推進委員会会議(平成 3 1 年 1 月 2 3 日)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 31 年度一般会計予算のうち市税は 62 億 151 万 2 千円(前年比 144 万 9 千円増)</li> <li>●平成 29 年度、平成 30 年度市税収入額は約 60 億円と横ばいに推移している。</li> <li>●職員の人材育成の取り組みとして、各種研修の実施や人事評価制度を運用している。(令和元年度現在) 今後は全職員より一層拡充する必要がある。</li> <li>●国の働き方改革として残業時間の上限を規制されたことを受けて、職員の残業時間を適正に管理している。また、「勤務間インターバル制度」を試行運用している。(令和元年度現在)</li> <li>●内部システムのセキュリティ強靱化に取り組み、住民情報を取扱うネットワークとインターネット接続ネットワークを切り離し、住民情報等の保護に努めている。⇒効率的な行財政運営の推進</li> <li>●多くの公共施設が老朽化し更新が必要な時期を迎えているが、人口減少や財政見直しなどを踏まえると、このまま施設を維持し続けることは困難であり、公共施設再配置方針を策定し公共施設の総量縮減等に取り組んでいる。</li> </ul>				

<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国が示す全国的な傾向としては、税収の増加を見込んでいる。しかし、同様の傾向が桜井市にあてはまるわけではない。地方と一口に言えるものではなく、景気回復による税収の増加が、本市に波及するに至っていない。</li> <li>● 人口減少等のため、市税収入額を維持するためには、課税客体の把握、収納及び徴収業務の推進とともに、卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金の獲得を図る必要がある。</li> <li>● また、財政指標として用いられる経常収支比率についても、前年より改善はしたものの、100%を超える状態であり、柔軟な財政出動を行う事は極めて困難である。</li> <li>● 公金の支出等に関する市民の関心が高まっているため、公金出納事務をはじめとする会計事務を適正、効率的に行うこと、また予算の適正かつ確実な執行を行うことが必要である。</li> <li>● 近年の働き方改革の中で職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの充実に向けて適切な健康管理を行う必要がある。</li> <li>● 今なお厳しい財政状況のもと、職員数の適正化により職員数が減少した中においては、市民サービスの低下を招かないよう時代のニーズに対応できる職員の育成、業務の効率化を行う必要がある。</li> <li>● 将来の人口減少や財政見通し等を踏まえ、公共施設の総量縮減・最適化、有効活用、適切な維持保全により一層取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
<b>市民生活の目標像</b>	<p>市民は、公平な負担のもとに税金が活用され、行税事務の改善・効率化を図ることにより、適切な行政サービスを受けている。</p>
<b>取り組み方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民の税負担の公平性の確保と、行政が実施するすべての事業の目的や成果、優先度、進捗状況等の的確な分析を行い、税金の効率的かつ効果的な活用を図るとともに、新しい公共の考え、民間活力の利用向上の仕組みを構築していく。</li> <li>● 税金が適切に活用されるよう、行政評価の活用を図りながら、将来負担・財政リスクを踏まえた確実な計画・公金支出に対する確実な審査、及び執行管理を行う。また、ふるさと寄附金の確保に努め、活用を図る。</li> <li>● すべての行政職員が、自分の所属部署に関わらず、「市民が快く、満足して利用できる市役所」を目指し、市民に対して適切に対応できるように、専門知識の習得や行政能力、接遇能力の向上など、資質の維持向上を図る。</li> <li>● 「市民の皆さんに信頼され、質の高い行政サービスを提供できる市役所」を目指し、職員が常に問題意識・改革意欲・チャレンジ精神を持って職務に挑み、個々の能力が発揮できる「職場の環境整備」を行う。</li> <li>● 一方、職員の心身の健康保持、増進のための健康管理については、見直しを図り、効率的かつ効果的な健診の検討及び実施を行うことで、職員の健康面でのサポートを十分に行う。</li> </ul>